

箕面市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
27年度	135,584人	42,031,747千円	2,115,999千円	9,311,338千円	22.2%	21.6%

(注) 「人件費」は、職員給、非常勤報酬、議員報酬、共済費、退職手当を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

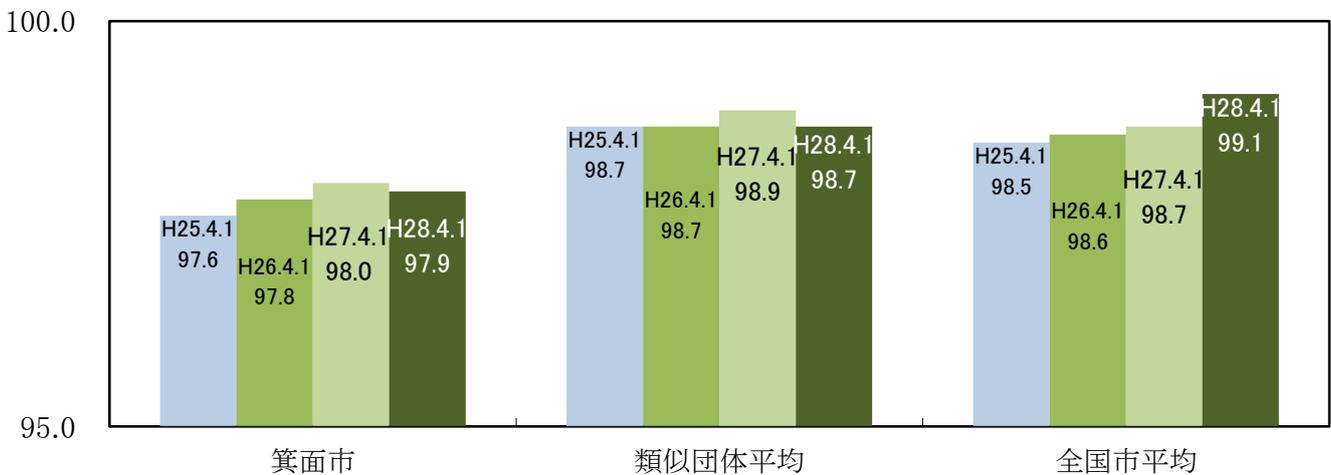
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	885人 (147人)	3,628,293千円	1,307,678千円	1,500,458千円	6,436,429千円	7,273千円	6,298千円

(注) 1 「職員手当」には退職手当を含みません。

2 「職員数」は、平成27年4月1日現在の人数です。()内は短時間勤務職員の人数であり、外数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 全ての給料表について、国の見直し内容を踏まえ、一律2%引下げ。

激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置を実施(引下げ前の給料月額を保障)

②その他の見直し

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

① 特別職の給料月額及び議員の報酬月額を以下のとおり減額しました。

区分	減額率	期間
市長	17.0%	平成27年4月～平成28年8月26日
副市長	10.0%	平成27年4月～平成28年8月26日
公営企業管理者 病院事業管理者 教育長	6.0%	平成24年4月～平成28年8月26日
議員	6.0%	平成25年1月～平成28年8月28日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	41.9 歳	307,130 円	439,071 円	408,312 円
大阪府	42.3 歳	324,565 円	435,770 円	381,136 円
国	43.6 歳	331,816 円	-	410,984 円
類似団体	42.5 歳	322,217 円	410,830 円	372,241 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
箕面市	50.5歳	331,290 円	432,112 円	412,168 円	-	-	-	-
うち 清掃職員	48.7歳	324,895 円	427,120 円	406,070 円	廃棄物処理業	45.3	290,300 円	1.47
うち 学校調理員	53.3歳	320,262 円	381,466 円	381,466 円	調理士	41.5	267,800 円	1.42
うち 校園務員	53.2歳	341,086 円	428,157 円	426,948 円	用務員	55.2	199,900 円	2.14
大阪府	51.6歳	318,692 円	400,068 円	371,338 円	-	-	-	-
国	50.4歳	287,447 円	-	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	49.8歳	332,852 円	392,637 円	371,173 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
箕面市	- 円	- 円	-
うち 清掃職員	6,705,074 円	3,968,100 円	1.69
うち 学校調理員	6,039,150 円	3,593,500 円	1.68
うち 校園務員	6,779,720 円	2,732,900 円	2.48

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平均25年～27年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

○技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

ア 基本的な考え方

厳しい財政状況の中、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市政の緊急かつ重要な課題に取り組むには、計画的で効率的な行政運営が求められています。既に、本市では経営再生プログラム(H14～H18年度)やそれを補強する集中改革プラン(H17～H22年度)を策定し、事務事業の見直しや職員定数の適正化に取り組むとともに、給与構造改革や特殊勤務手当の見直しなど給与の適正化も進めながら、市民サービスの質の確保と行財政改革の推進に努めてきました。引き続き、職員数の適正化と適正な配置に努め、職員一人ひとりの資質と能力の向上により専門性を一層高めるとともに、職域の幅を拡げながら、少数精鋭で適材適所の人員配置を行い、市民サービスの質の確保に努めていきます。人事給与面では、国、府及び近隣市との均衡に配慮しつつ、市民の視点にたった公正な人事・給与制度の確立と職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるよう取り組んでいきます。

イ 具体的な取組内容

- ・引き続き、技能労務職員の担うべき役割とあり方、業務の範囲や実施手法、配置基準の見直し等について、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら職員数の適正化に取り組めます。
- ・職員給与については、平成19年度(2007年度)に給与構造改革を実施する中で、給与水準の引き下げに加えて、給料月額3%カットを行うとともに、諸手当についても適宜必要な見直しをしてきました。引き続き、国、府及び近隣市等との均衡を基本として、その都度必要な見直しを行い、適正な給与制度の維持と運用に取り組めます。
- ・全職員に対して実施している人事考課制度により適正な評価の実現とそれに基づく人事制度の構築に取り組めます。

【大阪府人事委員会による民間事業所給与データ】

参考として、大阪府人事委員会が、企業規模50人以上(常勤)かつ事業所規模50人以上の府内の民間事業所のうちから、無作為抽出による4,551の事業所を対象に実施した「平成28年職種別民間給与実態調査」による民間事業所給与データは、次のとおりです。

区 分	民間事業所	
	平均年齢	平均給与
守衛	44.0歳	328,320円
自家用乗用自動車運転手	54.9歳	406,227円

注)技能労務職の職種と民間の職種比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではありません。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
箕面市	44.8 歳	317,981 円	408,078 円
大阪府	43.2 歳	364,549 円	421,596 円
類似団体	40.9 歳	313,084 円	360,551 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	42.1 歳	299,899 円	441,237 円	385,591 円
国	43.3 歳	366,926 円	-	442,569 円
類似団体	38.6 歳	293,110 円	396,748 円	332,173 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	49.2 歳	332,901 円	409,646 円	404,047 円
国	42.4 歳	330,211 円	-	379,832 円
類似団体	39.5 歳	292,294 円	339,770 円	323,238 円

⑥医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	45.3 歳	437,041 円	1,029,334 円	579,226 円
国	51.1 歳	496,997 円	-	836,386 円
類似団体	46.6 歳	553,705 円	1,029,428 円	762,565 円

⑦看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	37.6 歳	278,487 円	383,907 円	337,671 円
国	46.9 歳	314,264 円	-	346,820 円
類似団体	40.8 歳	305,226 円	367,574 円	333,512 円

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		箕面市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	190,200 円	180,800 円	176,700 円
	高校卒	160,200 円	146,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	156,600 円	151,067 円	-
	中学卒	144,600 円	139,400 円	-
教育職 (小・中学校(幼稚園))	大学卒	190,200 円	201,900 円	-
	高校卒	160,200 円	157,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

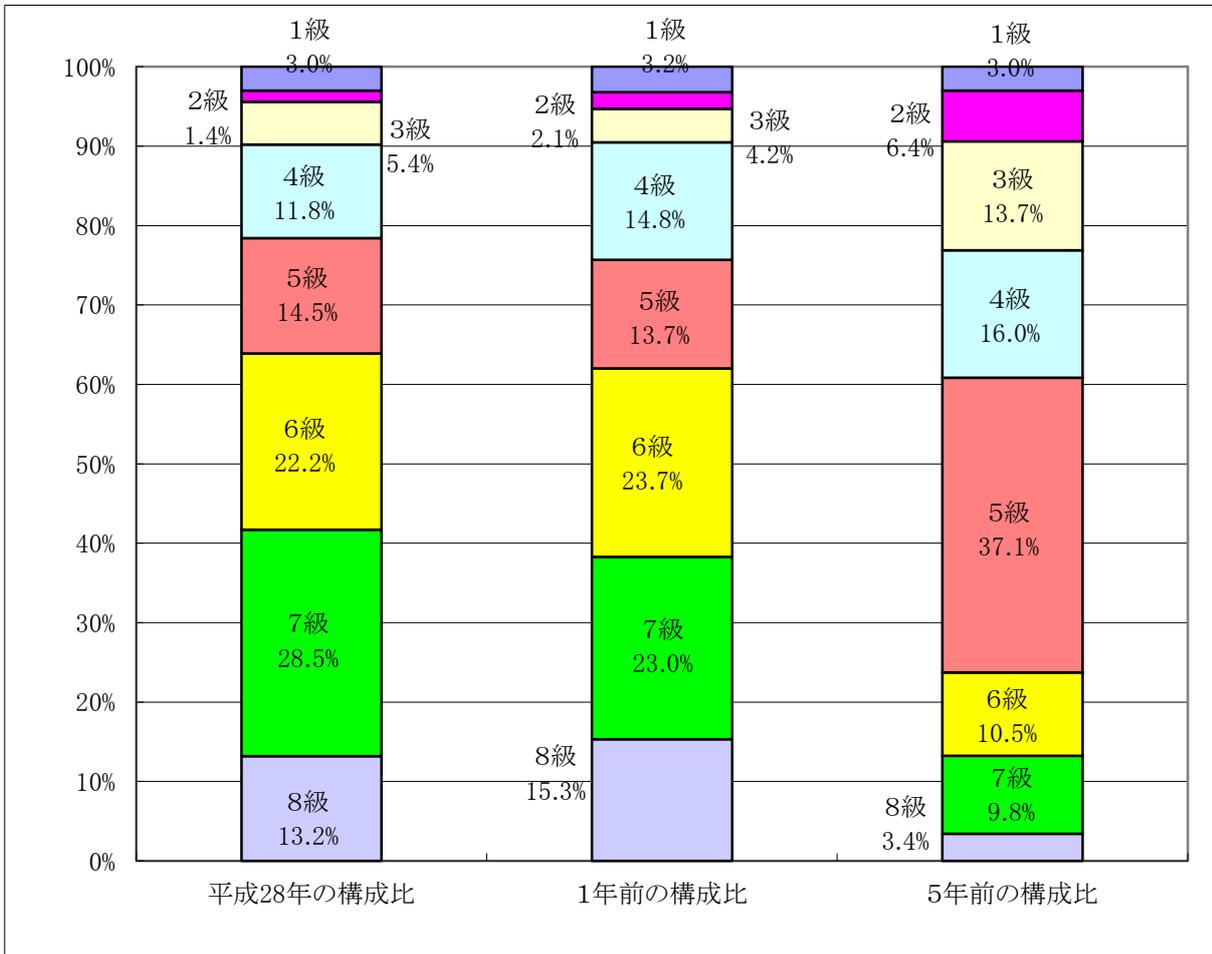
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,343 円	337,185 円	367,090 円	404,943 円
	高校卒	円	323,422 円	341,382 円	375,992 円
技能労務職	高校卒	円	303,847 円	329,403 円	326,691 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考		1号給の給料月額	最高号給の給料月額
				1年前の構成比	5年前の構成比		
1等級	部長	17人	3.0%	3.2%	3.0%	498,500 円	498,500 円
2等級	副部長	8人	1.4%	2.1%	6.4%	444,900 円	485,400 円
3等級	室長	30人	5.4%	4.2%	13.7%	404,400 円	444,900 円
4等級		66人	11.8%	14.8%	16.0%	375,900 円	424,900 円
5等級	参事	81人	14.5%	13.7%	37.1%	335,400 円	375,900 円
6等級		124人	22.2%	23.7%	10.5%	316,800 円	356,800 円
7等級	一般職員	159人	28.5%	23.0%	9.8%	196,800 円	316,800 円
8等級		74人	13.2%	15.3%	3.4%	144,600 円	231,200 円

(注) 1 箕面市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	箕面市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第23条に基づき、毎年全職員に対して人事評価を実施しています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価の結果（勤務成績）について、国家公務員に準じ昇給に反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕面市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,671 千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第23条に基づき、毎年全職員に対して人事評価を実施しています。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務期間（病気休暇、欠勤の状況等）に応じた支給を行っています。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

1. 平成28年度中における運用	箕面市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○	○		
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

箕面市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	22.325 月分	27.90625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	31.825 月分	37.76250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続30年	39.425 月分	46.31250 月分	勤続30年	36.105 月分	42.4125 月分
勤続35年	45.125 月分	54.15 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	54.15 月分	54.15 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,342 千円	20,960 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当
(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度普通会計決算)	491,290 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)	477,908 円
地域手当補正後ラスパイレス指数(ラスパイレス指数)	97.9

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度)		7,250 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)		113,280 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		27.0 %			
手当の種類(手当数)		1			
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象基準	支給実績(27年度決算)	支給単価
1	清掃作業手当	清掃職員	じんあい処理作業、ふん尿処理作業又はしゅんせつ処理作業に従事したとき	7,250 千円	日額240円

※公営企業職員に係る手当については、「7 公営企業職員の状況」の部分に記載しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	272,510 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	444 千円
支給実績（26年度決算）	258,599 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	412 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 135,584 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円	同じ		100,278 千円	223,833 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 市内持家 9,000円 市内賃貸 9,000円 (賃貸は入庁年数による加算あり)	異なる	・市内居住者のみ支給 ・持家の職員にも支給 ・上限9,000円(賃貸は入庁年数による加算あり)	53,627 千円	309,977 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円-24,500円	異なる	原付等の交通用具使用者 2km-5km 4,100円支給 (国は2,000円支給) 5km-10km 5,300円支給 (国は4,100円支給)	73,193 千円	91,377 円
管理職手当	(区分) (支給額) 部長・担当部長 124,000 円 副部長 110,000 円 100,000 円 課長・室長 85,000 円 参事 60,000 円 参事・主任 45,000 円	—	—	315,717 千円	762,599 円
夜間勤務手当	(支給条件) 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 (支給額) 勤務1時間あたりの給与額 × 25/100	同じ		5,748 千円	99,089 円
宿日直手当	1回につき 5,900 円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	780,200 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
		(940,000 円)		1,010,000 円	372,400 円	
	副 市 長	736,200 円		880,000 円	469,800 円	
		(818,000 円)				
	公営企業管理者	671,100 円		— 円	— 円	
		(714,000 円)				
報 酬	病院事業管理者	671,100 円		— 円	— 円	
		(714,000 円)				
	教 育 長	680,500 円				
		(724,000 円)				
	議 長	676,800 円		700,000 円	432,000 円	
		(720,000 円)				
期 末 手 当	副 議 長	620,400 円		650,000 円	397,000 円	
		(660,000 円)				
	議 員	573,400 円		610,000 円	365,000 円	
		(610,000 円)				
	市 長	(平成27年度支給割合)				
	副 市 長	4.15	月分			
地 域 手 当	公営企業管理者	(平成28年度支給割合)				
	病院事業管理者	4.15	月分			
	教 育 長	(平成27年度支給割合)				
	議 長	4.15	月分			
	副 議 長	(平成28年度支給割合)				
	議 員	4.15	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×19/100		8,572,800 円	任期毎	
	公営企業管理者	給料月額×在職月数×15/100		5,889,600 円	任期毎	
	病院事業管理者	給料月額×在職月数×13/100		4,455,360 円	任期毎	
	教 育 長	給料月額×在職月数×13/100		4,455,360 円	任期毎	
備 考	支給率 12%					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 退職手当の1期の手当額については、給料月額減額措置前を基に算出しています。
 4 特別職の給料月額及び議員の報酬月額を以下のとおり減額しました。

区 分	減額率	期 間
市長	17.0%	平成27年4月～平成28年8月26日
副市長	10.0%	平成27年4月～平成28年8月26日
公営企業管理者 ・病院事業管理者・教育長	6.0%	平成24年4月～平成28年8月26日
議員	6.0%	平成25年1月～平成28年8月28日

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

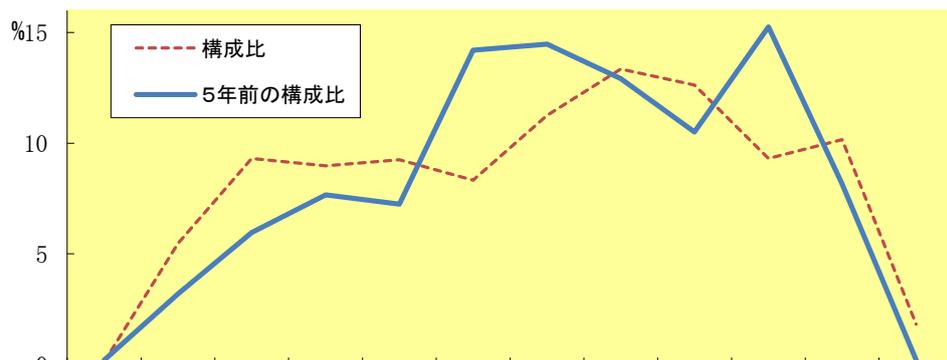
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	11	1	人事異動により短時間勤務職員が常勤になったため 機構改革のため 業務増のため 職員退職 職員退職 機構改革のため 機構改革のため 機構改革のため
		総務	160	163	3	
		税務	37	40	3	
		民生	198	196	▲2	
		衛生	96	94	▲2	
		労働	2	2	0	
		農林水産	8	7	▲1	
		商工	12	11	▲1	
		土木	82	79	▲3	
	計	605	603	▲2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.53 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.005 人)	
教育部門	175	175	0	機構改革のため		
消防部門	108	140	32			
小 計	888	918	30	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.90 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.539 人)		
公営企業 企業計等部門	病院	501	524	23	医療体制の充実 業務委託化のため 業務増のため 業務委託化のため	
	水道	35	29	▲6		
	下水	8	9	1		
	その他	52	56	4		
小 計	596	618	22			
合 計	1,484	1,536	52	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.54 人 [1,606] [1,606] [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含み、府からの派遣職員は除いています)。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2人	84人	143人	138人	142人	128人	173人	205人	194人	143人	156人	28人	1,536人

(注) 1 職員数は、府からの派遣職員を含み教育長は除いています。

(3) 職員数の状況

単位：人（％）

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	597	596	582	606	605	8 (101.3)
教育	167	170	163	180	175	8 (104.8)
消防	109	108	108	108	108	▲1 (99.1)
普通会計	873	874	853	894	888	15 (101.7)
公営企業等会計	536	541	570	586	596	60 (111.2)
総合計	1,409	1,415	1,423	1,480	1,484	75 (105.3)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 9,004,319	千円 △ 412,821	千円 4,615,697	51.3%	42.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員はいません。

区 分	職員数 135584	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 540	千円 1,843,842	千円 1,235,408	千円 806,250	千円 3,885,500	千円 7,195	千円 6,792

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しました。

- 平成24年4月1日から平成28年8月26日まで病院事業管理者の給料月額を6.0%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	38.4 歳	298,833 円	599,826 円
うち医師	45.5 歳	437,989 円	1,249,601 円
うち看護師	37.5 歳	277,569 円	488,115 円
	37.3 歳	267,947 円	483,634 円
市町村平均	— 歳	— 円	— 円
うち医師	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
うち看護師	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
うち事務職員	42.9 歳	326,257 円	496,398 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕面市立病院	箕面市
1人当たり平均支給額(27年度) 1,493 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,480 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1,322 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上〇## ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

箕面市立病院	箕面市
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 22.325 月分 27.9065 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分
勤続30年 36.105 月分 42.4125 月分	勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 45.125 月分 54.15 月分
最高限度額 49.590 月分 49.59 月分	最高限度額 54.150 月分 54.15 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
1人当たり平均支給額 526 千円 12,862 千円	1人当たり平均支給額 4,342 千円 20,960 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1人当たり平均支給額 4,756 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	251,479 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	465,701 円

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		521,792 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		1,461,602 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		66.1% %		
手当の種類（手当数）		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師診療業務手当	医師	診療業務に従事したとき	244,065 千円	月額 265,000円 ～ 月額 192,000円
研修指導手当	医師	研修医又はレジデントを研修指導したとき	30,740 千円	月額 60,000円 ～ 月額 35,000円
夜間看護業務手当	看護職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に従事したとき	76,543 千円	深夜4H以上7H未満 1回4,000円 深夜2H以上4H未満 1回3,500円 2H未満 1回 2,000円
夜間看護補助業務手当	看護補助	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に従事したとき	1,765 千円	深夜4H以上7H未満 1回2,700円 深夜2H以上4H未満 1回2,300円 2H未満 1回 1,000円
細菌検査業務手当	検査技師等	細菌検査業務に従事したとき	927 千円	日額 230円
放射線取扱業務手当	放射線技師等	放射線業務に従事したとき	1,218 千円	日額 230円
死体清拭業務手当	看護職員等	死体清拭業務に従事したとき	395 千円	日額 1,120円
宿日直業務手当	医師	宿日直業務に従事したとき	107,480 千円	宿日直 1回 40,000円 (研修医 1回 10,000円) 半日直 1回 20,000円 (研修医 1回 5,000円)
	医師以外	宿日直業務に従事したとき	2,794 千円	宿日直 1回 7,600円 半日直 1回 3,800円
年末年始業務手当	病院職員	年末年始に業務したとき	7,368 千円	1時間につき 1,000円
緊急出勤手当	病院職員	時間外又は休日に緊急呼出により勤務したとき	251 千円	勤務1回につき 500円
特定看護業務手当	専門看護師等	社団法人日本看護協会が認定する専門看護師又は認定看護師の資格を有する職員が、当該認定に係る特定の専門看護分野又は認定看護分野の業務に従事したとき	1,162 千円	日額 500円～2,000円
麻酔科医師手術待機手当	麻酔科専門医等	正規の勤務時間以外の時間において、麻酔科医師を必要とする緊急手術に対応するため、あらかじめ待機を命じられたとき	7,510 千円	待機1回につき 20,000円
麻酔科医麻酔業務手当	麻酔科専門医等	日本麻酔科学会が認定する全認定医が6時間以上手術業務に従事したとき	13,745 千円	日額 15,000円 ～ 日額 10,000円
分娩手当	産婦人科医師 助産師	分娩に従事したとき	606 千円	医師 1回につき 2,000円 助産師 1回につき 1,000円
救急宿日直業務手当	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師	救急宿日直業務に従事したとき	15,847 千円	宿日直 1回 10,600円 半日直 1回 5,300円
救急医療業務手当	医師		9,376 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	189,745 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	493 千円
支給実績（26年度決算）	177,172 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	459 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)		同じ	/	39,518 千円	198,583 円
	配偶者	13,000 円				
	配偶者以外の扶養親族	6,500 円				
	【特定加算】					
	16歳以上23歳未満の子	5,000 円				
住居手当	(住居の区分) (手当の額)		同じ	/	38,066 千円	309,480 円
	市内持家	9,000 円				
	135584	9,000 円				
	(賃貸は入庁年数による加算あり)					
通勤手当	(支給要件)		同じ	/	40,662 千円	104,530 円
	通勤距離 2 km以上					
	(通勤の区分) (最高支給限度額)					
	交通機関利用	55,000円				
	交通用具使用	2,000円－31,600円				
管理職手当	総長、病院長	80,000 円	異なる	全て	84,895 千円	628,852 円
	副院長、医務局長等	78,000 円				
	理事、看護局長等	67,000 円				
	副理事、主任部長等	60,000 円				
	参事	55,000 円				
	医務局の部長、看護師長 ⁴	53,000 円				
	主幹、医長等	45,000 円				
	主査、主任等	41,000 円				
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	41,061 千円	139,663 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき	5,900 円	同じ	/	28,190 千円	253,964 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	千円 2,489,986	千円 381,333	千円 254,515	10.2%	12.9%

(注) 1 職員給与費には、退職給与金、法定福利費を含みます。

(注) 2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費52,684千円を含みません。

区 分	職員数 135584	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 34	千円 129,421	千円 42,449	千円 53,753	千円 225,623	千円 6,636	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含みます。

(注) 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しました。

- ・ 平成24年4月1日から平成28年8月26日まで公営企業管理者の給料月額を6.0%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	46.7 歳	332,030 円	594,939 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕 面 市 水 道	箕 面 市
1人当たり平均支給額(27年度) 1,581 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,480 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1,464 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の## ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

箕 面 市 水 道	箕 面 市
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 22.325 月分 27.90625 月分 勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分 勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分 勤続35年 45.125 月分 54.15 月分 最高限度額 54.150 月分 54.15 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 12,113 千円 228,565 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 22.325 月分 27.90625 月分 勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分 勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分 勤続35年 45.125 月分 54.15 月分 最高限度額 54.150 月分 54.15 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 4,342 千円 20,960 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額 15,855 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	17,570 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	516,765 円

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	2,682 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	168 千円
支給実績（26年度決算）	7,035 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	293 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

##

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)		同じ	/	4,167 千円	231,497 円
	配偶者	13,000 円				
	配偶者以外の扶養親族					
		6,500 円				
	【特定加算】					
	16歳以上23歳未満の子					
		5,000 円				
住居手当	(住居の区分) (手当の額)		同じ	/	2,880 千円	319,948 円
	市内持家	9,000 円				
	市内賃貸	9,000 円				
	(賃貸は入庁年数による加算あり)					
通勤手当	(支給要件)		同じ	/	2,323 千円	82,947 円
	通勤距離 2 km以上					
	(通勤の区分) (最高支給限度額)					
	交通機関利用	55,000円				
	交通用具使用	2,000円～31,600円				
管理職手当	区分	支給額	同じ	/	12,828 千円	801,750 円
	部長・担当部長	124,000 円				
	副部長	110,000 円				
	課長・室長	100,000 円				
	課長・室長	85,000 円				
	参事	60,000 円				
	参事・主任	45,000 円				
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	0 千円	0 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	千円 2,285,114	千円 235,158	千円 78,963	3.5%	3.0%

(注) 1 職員給与費には、退職手当、法定福利費を含みます。

(注) 2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費42,306千円を含みません。

区 分	職員数 135584	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 13	千円 53,273	千円 17,203	千円 21,868	千円 92,344	千円 7,103	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含みます。

(注) 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しました。

- ・平成24年4月1日から平成28年8月26日まで公営企業管理者の給料月額を6.0%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	49.6 歳	334,399 円	586,394 円
市町村平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕面市下水道	箕面市
1人当たり平均支給額(27年度) 1,682 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,480 千円 【参考】各市町村の下水道事業における平均 1,448 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上〇## ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

箕面市下水道	箕面市
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 22.325 月分 27.90625 月分	勤続20年 22.325 月分 27.90625 月分
勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分	勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分
勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分	勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分
勤続35年 45.125 月分 54.15 月分	勤続35年 45.125 月分 54.15 月分
最高限度額 54.150 月分 54.15 月分	最高限度額 54.150 月分 54.15 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
1人当たり平均支給額 4,968 千円 5,716 千円	1人当たり平均支給額 4,342 千円 20,960 千円
【備考】3名分について23年分のみを支給	【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額 8,296 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	7,414 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	570,308 円

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	178 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	59 千円
支給実績（26年度決算）	210 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	35 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

##

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円	同じ		1,584 千円	264,000 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 市内持家 9,000 円 市内賃貸 9,000 円 (賃貸は入庁年数による加算あり)	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円ー31,600円	同じ		773 千円	96,584 円
管理職手当	区分 支給額 部長・担当部長 124,000 円 副部長 110,000 円 課長・室長 100,000 円 課長・室長 85,000 円 参事 60,000 円 参事・主任 45,000 円	同じ		6,930 千円	693,000 円

(2) 競艇事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 49,249,107	千円 621,630	千円 197,211	0.4%	0.6%

(注) 1 職員給与費には、退職給与金、法定福利費を含みます。

区 分	職員数 135584	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
27年度	人 22	85,924	39,975	38,514	164,413	7,473	6,604

(注) 1 職員手当には退職手当を含みます。

(注) 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しました。

- 平成24年4月1日から平成28年8月26日まで公営企業企業管理者の給料月額を6.0%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	43.6 歳	309,975 円	621,195 円
市町村平均	46.0 歳	363,469 円	574,230 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕面市競艇事業	箕面市
1人当たり平均支給額(27年度) 1,751 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,480 千円 【参考】各市町村のその他事業における平均 1,442 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上〆## ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

箕面市競艇事業	箕面市
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 22.325 月分 27.90625 月分	勤続20年 22.325 月分 27.90625 月分
勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分	勤続25年 31.825 月分 37.7625 月分
勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分	勤続30年 39.425 月分 46.3125 月分
勤続35年 45.125 月分 54.15 月分	勤続35年 45.125 月分 54.15 月分
最高限度額 54.150 月分 54.15 月分	最高限度額 54.150 月分 54.15 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 1,440 千円	1人当たり平均支給額 4,342 千円 20,960 千円 【参考】各市町村のその他事業における平均 1人当たり平均支給額 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	12,221 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	555,500 円

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	4,388 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	731 千円
支給実績（26年度決算）	5,611 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	561 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

##

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円		同じ		4,352 千円	310,821 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 市内持家 9,000 円 市内賃貸 9,000 円 (賃貸は入庁年数による加算あり)		同じ		1,701 千円	340,200 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円ー31,600円		同じ		1,358 千円	96,981 円
管理職手当	区分 支給額 部長・担当部長 124,000 円 副部長 110,000 円 課長・室長 100,000 円 課長・室長 85,000 円 参事 60,000 円 参事・主任 45,000 円		同じ		11,568 千円	771,200 円
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間に勤務する職員	同じ		0 千円	0 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき 5,900 円		同じ		0 千円	0 円